

議案第 1 号

県立中部A特別支援学校（仮称）学校設置基本方針について

以下の理由により、県立中部A特別支援学校（仮称）学校設置基本方針(案)を別紙のとおり提出する。

令和4年12月22日提出

沖縄県教育委員会教育長 半嶺 満

理 由

県立中部A特別支援学校（仮称）について、開校に向けた諸業務を円滑に進めるため、学校の基本的事項を定める学校設置基本方針を策定する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

県立中部A特別支援学校（仮称）設置基本方針（案）

令和 年 月
沖縄県教育委員会

1 背景

特別支援学校の児童生徒数は、特別支援教育への理解の深まりなどを背景に、増加傾向にあり、特に知的障害教育特別支援学校の教育環境の改善が必要となっている。

中部地区においても美咲特別支援学校の過密化が課題となっていたことから、第5期県立特別支援学校編成整備計画（H24～H33）において、平成26年度に分校（現はなさき支援学校）を設置するなど過密化解消に取り組んできた。

その後も、児童生徒数は増加し、令和3年度には美咲特別支援学校とはなさき支援学校両校あわせた在籍者数が分校設置前の約1.5倍となり、美咲特別支援学校は本県唯一の過大規模校となっている。

過密化を解消し、教育環境の充実を図るためには、中部地区へ新たな特別支援学校を設置する必要がある。

2 目的

美咲特別支援学校及びはなさき支援学校の過密解消を図り、児童生徒の教育環境の充実を図ることを目的に、中部地区に新たな特別支援学校を設置する。

3 概要

(1) 学校の特色

- ①小学部・中学部・高等部の学びの連続性を重視した教育課程の編成
- ②児童生徒間の協働的な学び、特色ある教育活動の実践
- ③社会参加に向けた自立を促すキャリア教育の充実
- ④地域の小中高等学校との交流及び共同学習の充実
- ⑤特別支援教育のセンター的機能を発揮する学校
- ⑥地域と連携し地域に根ざした魅力ある学校

(2) 設置場所

うるま市字兼箇段 17-4、17-7 他（旧沖縄県農業試験場園芸支場跡地）

(3) 開校時期

令和10年4月（目標）

(4) 設置教育部門

知的障害教育部門

(5) 設置部

小学部、中学部及び高等部

(6) 学校規模

200名程度（45学級程度）

(7) 施設・設備

- ①特別支援学校の教育課程を実施するため、文部科学省の定める特別支援学校設置基準に基づき必要な施設・設備を整備する。
- ②社会の変化やニーズに対応した職業教育を実践できる施設・設備を整備する。

4 学 区 (通学区域)

恩納村 (恩納村立仲泊及び山田小学校区域に限る。)、うるま市 (うるま市立津堅中学校区域を除く。)、読谷村

- ※1 通学区域については美咲特別支援学校学区から変更
- ※2 はなさき支援学校学区のうち、沖縄市 (山内中学校区域に限る。) と北谷町の区域について美咲特別支援学校学区へ変更
- ※3 変更となる学区に住所を有する児童生徒は全員一斉転学措置 (学区特例者は要調整)

(参考) 現在の通学区域 (令和3年度)

○美咲特別支援学校

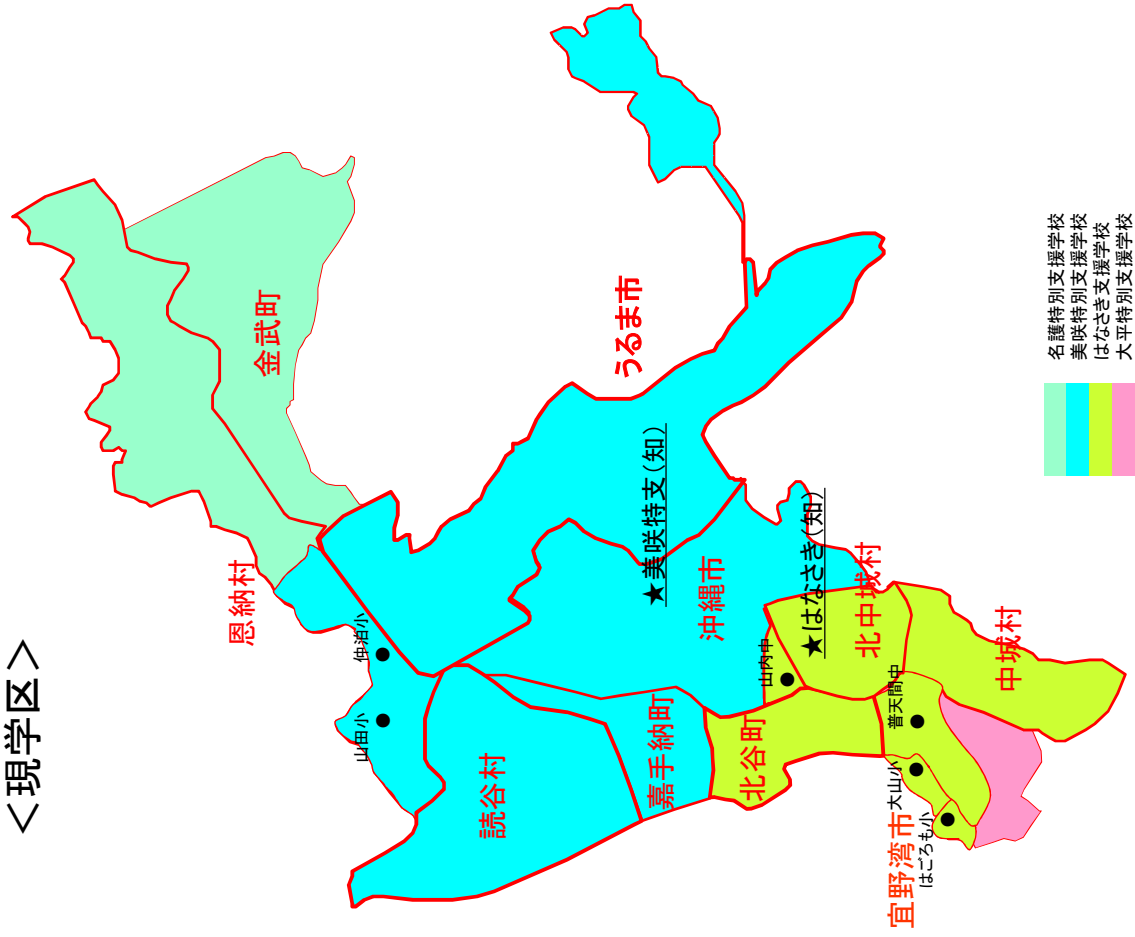
恩納村 (恩納村立仲泊及び山田小学校区域に限る。)、うるま市 (うるま市立津堅中学校区域を除く。)、読谷村、嘉手納町、沖縄市 (沖縄市立山内中学校区域を除く。)

○はなさき支援学校

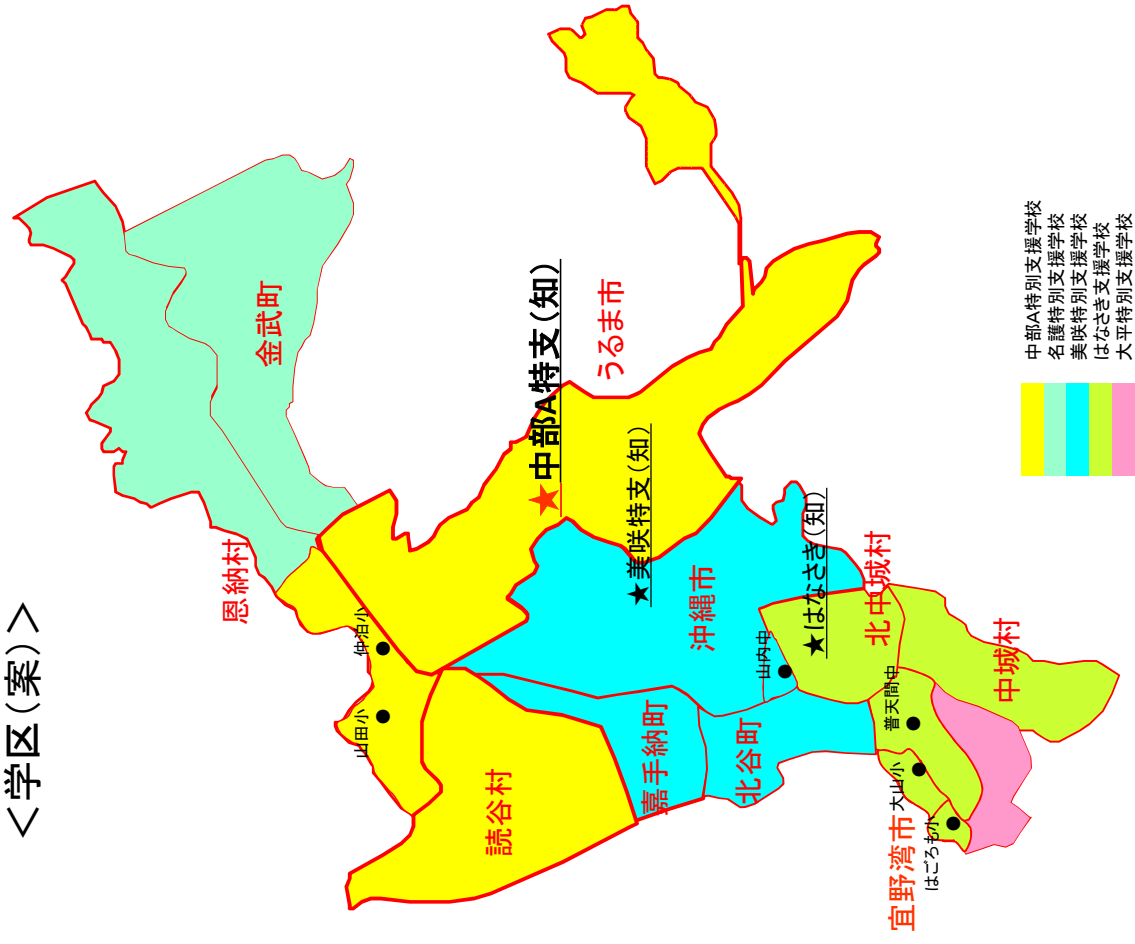
沖縄市 (沖縄市立山内中学校区域に限る。)、北谷町、北中城村、宜野湾市 (宜野湾市立普天間及び真志喜中学校区域にあつては宜野湾市立大謝名小学校区域を除く。))に限る。)、中城村

県立中部A特別支援学校(仮称)設置後の中部地区通学区区域【案】

<現学区>



<学区(案)>



議案の説明資料

部課名 教育庁総務課

1 件名

県立中部A特別支援学校（仮称）学校設置基本方針について

2 基本方針を定める理由

県立中部A特別支援学校（仮称）について、開校に向けた諸業務を円滑に進めるため、学校の基本的事項を定める学校設置基本方針を策定する必要がある。

3 方針策定の経緯

(1) 背景

特別支援学校の児童生徒数は、特別支援教育への理解の深まりなどを背景に、増加傾向にあり、特に知的障害教育特別支援学校の教育環境の改善が必要となっている。

中部地区においても美咲特別支援学校の過密化が課題となっていたことから、第5期県立特別支援学校編成整備計画（H24～H33）において、平成26年度に分校（現はなさき支援学校）を設置するなど過密化解消に取り組んできた。

その後も、児童生徒数が増加したことから、特別教室の活用や新たな教室棟の増築などの対応に努めてきたが、美咲特別支援学校とはなさき支援学校両校とも児童生徒数は増加し、特に美咲特別支援学校は本県唯一の過大規模校となっている。

過密化を解消し、教育環境の充実を図るためには、中部地区へ新たな特別支援学校を設置する必要がある。

(2) 取組

新たな特別支援学校の設置については、教育庁内にて検討を進め、令和3年度に保護者及び市町村代表を含む候補地検討委員会の意見等を踏まえ、うるま市兼箇段の県有地を候補地として選定した。

その後、児童生徒数や通学区域など学校設置の基本的事項を定めた学校設置基本方針について素案を作成し、保護者等学校関係者や市町村等との意見交換を踏まえ、関係校の保護者代表者等で構成する学校整備準備委員会等の検討を経て、「県立中部A特別支援学校（仮称）設置基本方針（案）」を作成した。